

□金融機関經由保証 新型コロナウイルス感染症等に係る保証の概要

		保証料補給対象				保証料補給対象
保証名称	セーフティネット保証		伴走支援型特別保証			事業再生計画実施関連保証 (通称：経営改善サポート保証) 【感染症対応型】
略 称	協 経安4号	協 経安5号	協 伴走支援特別			協 改善サポート(感染)
市町村長の認定	4号	5号	4号	5号	一般関係保険	-
対象者	府内において事業を営んでおり、中小企業信用保険法第2条第5項第4号に該当する者として市町村長の認定を受けた中小企業者	府内において事業を営んでおり、中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する者として市町村長の認定を受けた中小企業者	府内において事業を営んでおり、中小企業信用保険法第2条第5項第4号に該当する者として市町村長の認定を受けた中小企業者	府内において事業を営んでおり、中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する者として市町村長の認定を受けた中小企業者	府内において事業を営んでおり、次のいずれかに該当する中小企業者 ①最近1か月の売上高が前年同月比5%以上減少している ②最近1か月の売上高総利益率が前年同月比5%以上減少している ③最近1か月の売上高総利益率が直近決算比5%以上減少している ④直近決算の売上高総利益率が直近決算前期比5%以上減少している ⑤最近1か月の売上高営業利益率が前年同月比5%以上減少している ⑥最近1か月の売上高営業利益率が直近決算比5%以上減少している ⑦直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期比5%以上減少している	府内において事業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者で、「経営サポート会議」での検討等により作成した事業再生に係る計画に従って、事業再生を行う方
対象資金	運転資金・設備資金					
保証限度額	2億8,000万円 うち有担保2億円 無担保8,000万円	合算1億円 無担保保証は、原則、一般関係保険枠8,000万円、経営安定関連特例枠8,000万円の範囲内で取扱います。				2億8,000万円 うち有担保2億円 無担保8,000万円
	経営安定関連特例枠として同枠、一般関係保険枠と別枠 ただし、「協 伴走支援型特別」のうち危機関連特例は、一般関係保険枠および経営安定関連特例枠と別枠			一般関係保険枠 (経営安定関連特例枠と別枠)		一般関係保険枠、経営安定関連特例枠 および危機関連特例枠と別枠
保証期間	<ul style="list-style-type: none"> ■有担保 <ul style="list-style-type: none"> 運転 原則7年以内 設備 20年以内 ■無担保 <ul style="list-style-type: none"> 運転 原則5年以内 設備 7年以内 ※既存保証口を借換する場合は10年以内 (据置1年以内)	<ul style="list-style-type: none"> ■一括返済 <ul style="list-style-type: none"> 1年以内 ■分割返済 <ul style="list-style-type: none"> 10年以内 (据置5年以内) 				<ul style="list-style-type: none"> ■一括返済 <ul style="list-style-type: none"> 1年以内 ■分割返済 <ul style="list-style-type: none"> 15年以内 (据置5年以内)
信用保証料率	年0.90%	年0.80%	年0.85% (経営者保証免除対応) 年1.05% ただし保証料補給あり 年0.65%～0.85%		<u>責任共有保証料率</u> 年0.45%～1.90% (経営者保証免除対応) 年0.65%～2.10% <u>責任共有外保証料率</u> 年0.50%～2.20% (経営者保証免除対応) 年0.70%～2.40% ただし保証料補給あり 年0.25%～1.25%	<u>責任共有保証料率</u> 年0.80% (経営者保証免除対応) 年1.00% <u>責任共有外保証料率</u> 年1.00% (経営者保証免除対応) 年1.20% ただし保証料補給あり 年0.60%～1.00%
				【実 費】 年0.20%	【実 費】 年0.20%～1.15%	【実 費】 年0.20%
貸付利率	金融機関所定利率					
保証人	連帯保証人が必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。					